

独立行政法人国立病院機構甲府病院における  
「栄養業務委託契約」の公募型企画競争の公示

独立行政法人国立病院機構甲府病院（以下、当院という）では、栄養業務委託契約にかかる業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は、次のとおり企画提案書及び見積書を提出願います。

令和5年 6月16日  
独立行政法人国立病院機構甲府病院  
院長 萩野 哲男

**1 事業概要**

(1) 事業名

当院における栄養業務委託契約

(2) 事業内容

当院の円滑な病院運営に資するため、患者へ安心・安全な病院給食の提供することを目的とし業務を委託するも

(3) 委託（運営）期間

自 令和5年 10月1日  
至 令和8年 9月30日

**2 委託応募資格について応募者は、次に掲げる全ての条件を満たすものとする。**

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」の、A又はB、Cの等級に格付けされた者であること。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

**3 選定等**

(1) 評価者企画提案書の審査は当院評価委員会にて行う。評価委員会は、経理責任者が当院に所属する職員（契約事務担当者を除く）の中から指名して構成する。

(2) 選定企画提案書の内容については、評価項目に基づき評価する。運営者の決定については、評価を点数化し応募者の立会いのもと見積書の開封を行い、予定価格の範囲内で見積書を提出した者のうち合計点数が最も高い者を第一交渉権者とする。

(3) 選定後の手続き

第一交渉権者は、詳細な業務仕様及び契約価格について当院と協議を行う。合意が得られず契約の見込みがない場合は、当院は第二交渉権者と契約に向けて協議を行う。

**4 参加手続きについて**

(1) 担当課・係及び問い合わせ先

〒400-8533

山梨県甲府市天神町11番35号

独立行政法人国立病院機構甲府病院

企画課 契約係長

（TEL 055-253-6131・内線7087）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和5年 6月16日（金） 8時30分

令和5年 7月3日（月） 12時00分

②交付場所

（1）同じじ

(3) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和5年 7月3日（月） 17時15分

②提出場所及び方法

（1）同じじ

(4) プレゼンテーションの実施日

令和5年7月5日（水）16時30分 場所 4階大会議室

(5) 見積開封日及び結果発表の日時場所

①開札の日付 令和5年 7月7日（金） 14時00分

②開札の場所 3階会議室

**5 その他**

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は無効とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 企画提案書のヒアリングは必要に応じて実施する。

(4) 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出した応募書類は返却しない。

(6) 詳細は説明書による。プレゼンテーション 実施